

### 第3回 TPP 委員会に際しての 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定声明

2020年8月5日に、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナムを代表する閣僚及び政府高官は、メキシコ主催の第3回 TPP 委員会の機会に、テレビ会議を行った。

我々は、2018年12月30日の発効後1年半での本協定の実施における着実な進展を評価し、本委員会に先立ちテレビ会議を行った14の小委員会および1つの作業部会<sup>1</sup>の成果に留意した。

#### *COVID-19 及び強靱で持続可能かつ包摂的な経済の構築のための TPP11 協定の貢献*

COVID-19の大流行は、コミュニティの保健と福祉、社会的結束、生活、自由で開かれた貿易の原則の遵守等に対する前例のない多くの挑戦を国際社会にもたらしている。この大流行は莫大な個人的及び感情的な犠牲を個人や社会にもたらしてきた。

2020年6月、世界銀行はその世界経済見通しの中で、世界経済は今年5.2%縮小すると予測しているが、これは世界が第二次世界大戦後最悪の景気後退に直面していることを意味している。世界貿易機関(WTO)によれば、世界の物品貿易の量は2019年に比べて13~32%下落すると見込まれている。

この危機は協力と強固な貿易関係の重要性を示した。TPP11参加国は、開かれたサプライチェーンの維持、積極的なコミュニケーション、透明性及び貿易措置に係る迅速な通報によって、ルールに基づく貿易への我々のコミットメントを示すことにより対応してきている。当初から、TPP11協定は開かれた市場を維持し、世界の貿易を増加させ、アジア太平洋地域における更なる経済統合を促進し、すべての所得水準と経済的背景を持つ人々に新たな機会を創出することを目的としてきた。

我々は、現状に鑑みるに、保護主義に対抗し、開かれた、効果的で、公平な、包摂的かつルールに基づく貿易体制を強化することが、世界的に経済成長を取り戻すためにかつてなく

---

<sup>1</sup> 物品貿易、原産地規則、農業貿易、貿易の技術的障害、衛生植物検疫措置、中小企業、国有企業及び指定独占企業、開発、協力及び能力開発、競争力及びビジネスの円滑化、環境に関する小委員会が発効後2回目の会合を行い、繊維及び繊維製品の貿易、金融サービス及び規制の整合性に関する小委員会並びに自由職業サービス作業部会が初めて会合を行った。

重要であると強く信じる。我々は、自由貿易を支持する強いシグナルを発し、21世紀にふさわしい高い水準でバランスの取れたルールを整備し、透明かつ予見可能なビジネス環境を確保し、経済成長を促進し、この地域の企業、消費者、家族、農業事業者や労働者に対し利益をもたらす TPP11 協定を完全に実施するとのこれまでの決意を新たにする。

TPP11 参加国は、サプライチェーンを確立・強化する既存の作業などを通じ、COVID-19 後の経済回復に向けて引き続き協働し、また COVID-19 に対処するデジタル貿易の促進のために TPP11 協定を活用しうる方策を検討することを決意している。我々は、医療用品や医療機器、医薬品、農産品や食料品その他の国境を越えた供給を含めて、爆発的感染の中で必要不可欠な物品やサービスの流通の促進が国際貿易ルールに整合的に行われるようにするために、正当化し得ない貿易制限的措置を回避し、TPP11 協定の規定に沿った措置を実施することにコミットしている。我々は、国際市場が、農産品や農業資材の移動を支えるために機能し続けられるよう、サプライチェーンが開かれ、結ばれ続けることを確保することにコミットしているが、そのことが食料不足を回避しグローバルな食料安全保障を確保する上で有益な役割を担っている。我々は、参加国により講じられた国境での農産品の通関手続きを促進するための措置に留意し評価するとともに、貿易相手国に対し食料や動植物の製品に係る輸入措置が透明で、科学的根拠及び関連する国際基準に基づき、かつ状況を踏まえ必要以上に貿易制限的でないことを確保することを呼びかける。さらに我々は、農業の生産性及び食料安全保障を支える上で農業のイノベーションが果たしうる役割を認識し、予見可能で透明な貿易環境を支える関連の国際的な基準及び指針を利用することの恩恵を強調する。

我々はまた、COVID-19 からの貿易の回復を支えるため、関係する小委員会において実施中の作業を含め、将来の協力に向けた実践的なステップの探求を協働して行っており、高級実務者に対しこの作業を前進させるための統合された計画について検討するよう指示する。

そのような努力の一環として、我々は、グローバル・サプライチェーンを衝撃に対してより強靱であり、より脆弱でないものとする努力を促進することによる、地域的な連結性の強化に、TPP11 協定が貢献しうることを強調する。そのため、この目標を達成するための方策を議論するべく、専門家の間での意見交換を促すイニシアティブを歓迎する。

COVID-19 の大流行において、デジタル技術が我々の社会のあらゆる側面でさらに重要な役割を果たしていることが見られる中、我々は、この地域においてデジタル化を推進するために TPP11 協定がいかに活用可能か、また TPP11 参加国がこの分野でいかにグローバルなルール形成の中心的役割を果たすことができるかを検討するためのイニシアティブを歓迎する。我々は、デジタル経済を専門的にとり扱う補助機関の設置が有益であるとの見解を共有した。この観点から、我々は高級実務者に対しこの課題について検討を更に進め、できる限り早期に委員会に報告するよう指示した。

## 多角的貿易体制

TPP11 参加国は、ルールに基づく多角的貿易体制の中核にある世界貿易機関（WTO）を支持・支援するという我々の強いコミットメントを再確認する。WTO の通常の機関及び委員会の作業は強化されなければならない。我々はまた、紛争解決制度を含め、WTO 改革により大きな機運を吹き込むために取り組む。我々は、特に COVID-19 対応のために取られた措置に関する時宜を得た通報を通じた透明性の確保にコミットし、手本を示して主導しようと努める。我々は、COVID-19 に対処するためにとられる緊急的な貿易制限措置は、的を絞りと、目的に照らし相応で、透明かつ一時的なものでなければならず、貿易に対する不必要な障壁やグローバル・サプライチェーンへの混乱を生じさせず、本協定に従ったもので、WTO のルールと整合的であることを確保することにコミットしている。我々はまた、COVID-19 の大流行の中で貿易や経済活動を可能ならしめてきた電子商取引の貿易関連の側面の国際的なルール作り等、現代の貿易における 21 世紀的な課題や漁業補助金の規律について、成果を挙げることができるこの機関の能力を示すために、WTO 交渉を支持し、もしくは関与する。

## 全署名国による TPP11 協定の発効

我々は、昨今の困難な状況において、残された国内手続きをできる限り早期に完了するための現在行われている努力についての TPP11 協定未発効の署名国からの最新の情報を高く評価する。

## TPP11 協定の拡大

我々は、新規加入を通じて TPP11 協定の価値を向上させることを支持するとともに、いくつかのエコノミーが本協定の高い水準を受け入れる意志を示すことにより示した、TPP11 協定への加入についての関心を温かく歓迎する。